

学校法人麻生塾 新型コロナウイルス感染拡大防止のための麻生塾の活動制限指針(当法人では下記レベルに従い行動の制限を行っております)

レベル	総合	学校活動	授業	学生の授業外活動	学内会議	施設の閉鎖
0	通常	制限なし(但し、学則に従った運営)	通常授業	制限なし(但し、学則に従った運営)	制限なし(但し、就業規則に従った運営)	制限なし(但し、学則に従った運営)
0.5	一部制限	消毒やマスクの着用を十分にし、感染拡大に最大限の配慮をし、学校活動をすることができます	換気等を十分にし、感染拡大防止に最大限配慮したうえで対面授業を行うことができます。	感染拡大防止のため、一部の授業外活動は制限されることがあります。	感染拡大防止に配慮すれば、対面会議もできます。	—
1	小規模制限	感染拡大防止に最大限の配慮をし、学校活動をすることができますが、在宅やオンライン等の非対面型が推奨されます。	原則遠隔授業のみ。 必要に応じて、人数を限り、感染防止措置を講じた授業のみ可能です。	原則禁止	感染防止措置を講じた場合に、少人数に限り対面での会議が許されます。	関係者以外の立ち入りを禁止します
2	中規模制限(感染者が地域にて発生した場合など)	必要なものを除き非対面型となります 登校する場合には、マスクの着用が義務付けられます	遠隔授業のみ	禁止	非対面会議のみ	関係者でも不要不急の立ち入りを禁止します。 また、立ち入りの際は、消毒や検温を義務付けられます
3	大規模制限(緊急事態宣言の発出があった場合など)	学校運営のために必要不可欠な活動のみ行うことができます(校舎への立ち入り規制が実施されます)	遠隔授業のみ	禁止	非対面会議のみ	関係者の必要不可欠な立ち入りのみすることができます(当番勤務などが、立ち入りの際は消毒、検温が義務付けられます)
4	停止(感染者が発生した場合など)	学校法人継続のために必要不可欠な活動のみ行うことができます(厳格に校舎への立ち入り規制が実施されます)	遠隔授業のみ	禁止	非対面会議のみ	必要不可欠かつ最小限での立ち入りのみ可能です(防犯上の対策、見回りなど)、必要な範囲を超えて立ち入ることは禁止されます

黄色表示は現時点